

今号の主な記事

2面	新たな「目黒区基本構想」
3面	乳幼児クラブほか
4面	区の組織変更ほか
5面	特殊詐欺にご注意ほか
6面	情報ボックスほか
7面	乳がん検診ほか
8面	保健医療福祉計画などの改定

No.2099

令和3年
(2021年) 3/25
毎月5・15・25日発行



4/2は世界自閉症啓発デー
4/2～8は発達障害啓発週間

World Autism Awareness Day

めぐろ区報

新たな「目黒区基本構想」を策定しました



目黒区の将来像

さくら咲き
心地よいまち
ずっとめぐろ

みどり豊かな環境とそこで暮らす区民の笑顔を「さくら」に例え、時代を通じて花が咲き誇る姿をイメージしました。将来にわたり、社会や環境が目まぐるしく変化する中であっても、誰にとっても心地よいとすることができるまちを目指します。



目黒区長
青木英二

区民の皆さまなどからご意見をいただき、20年ぶりに新たな基本構想を策定しました。

変化の激しい近年において、今まさに区政は大きな変革期を迎えており、この先の取り組みが明るい未来をつくるといっても過言ではありません。特に、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、これからも区民の皆さまとともに見えない敵に立ち向かっていかなければなりません。

区は、区民生活を支える基礎自治体として、さまざまな変化やリスクを可能な限り想定し、地域の活力が失われることなく、すべての人々にとって暮らしやすい、個性豊かな地域社会を形成していく必要があります。そして、将来にわたって持続可能な行政サービスを展開していくことを基本として、区政を推進していかなければなりません。

この基本構想が見据えるのは20年後、ポストコロナのさらに先の2040年の未来社会です。日本全体の人口規模が縮小していく一方で、想像もつかない技術革新により私たちの生活は一層大きく変化していると思います。

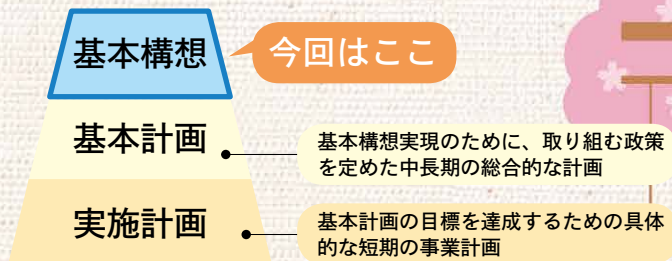
私は新たな基本構想を、変化の激しい困難な時代に立ち向かうための区政運営の羅針盤として、政策や施策の具体化を図り、区民の皆さまとともに、誰もが笑顔になれる心地よいまちの実現に向けて、区政運営にまい進してまいります。

★感染症対策のため、目黒川周辺の花見の自粛を呼び掛けています。ご理解とご協力をお願いします

20年先の未来を目指して

図長期計画コミュニティ課（☎5722-9372、FAX5722-6134）

基本構想とは、目黒区のまちづくりの基本的な理念や将来像と、それに向けての長期的な目標や政策の方向を示すものです。区は、おおそ20年先の未来を目指して、まちの将来像を描き、区政運営の最高指針となる、新たな基本構想を策定しました。



将来像を実現するための5つの目標

区民の皆さんの「こんな目黒にしてほしい」という意見をもとに目黒区の将来像に掲げる、心地よいまちを実現するために区政運営の柱である基本目標を5つ決めました。

学び合い 成長し合えるまち

子どもたちの笑顔あふれるまちにしてほしい

- 安心して子どもを産み、育てられる地域社会をつくる
- 生涯にわたり区民一人ひとりが学びの機会を得て、地域の中で生かすことができる

人が集い 活力あふれるまち

人のつながりの強いまちにしてほしい

- 多様な地域活動や芸術・文化、スポーツ、自治体同士の交流などを通して、豊かなコミュニティを形成する
- 個性豊かな地域産業や魅力ある商店街の発展を支え、にぎわいを創出する

健康で自分らしく暮らせるまち

困っている人たちを支え合えるまちにしてほしい

- すべての区民が、自分らしく健康に生き生きと暮らし続けられる環境を整える
- 共に支え合う地域づくり、質の高い医療提供体制、保健と介護などの生活環境を確保する

快適で暮らしやすい 持続可能なまち

公園やみどりの多いまちにしてほしい

- 利便性が高く、良好な住環境など、目黒らしい都市景観を形成・維持する
- みどりの潤いと利便性の高い都市機能が共存する、心地よい生活空間をつくる

安全で安心して暮らせるまち

もっと災害への対策をしてほしい

- 予防・応急対応や復旧・復興に係る対応能力を高め、災害に強いまちをつくる
- 自助・共助・公助の連携・協力体制を整え、さまざまな犯罪や感染症の脅威などから区民を守る

実現のために

基本構想を実現するために、今後の区政の運営方針を次のとおりとしました。

- **平和と人権・多様性の尊重**
平和を願い、すべての人の人権が尊重され、個性や違いを認め合うことができる地域社会をつくる
- **区民と区が共に力を出し合い連携・協力する区政の推進**
区民参画の環境を整え、多様な地域社会の担い手とともに、地域全体の力で区民生活の質の向上に努める
- **未来を見据えた持続可能な行財政運営**
安定的に運営できる財政基盤を確立するとともに、起こり得る変化やリスクに適応した施策を展開する



具体的な施策・事業について

基本構想に基づいた具体的な施策・事業については、基本計画・実施計画や、分野ごとの個別計画などで定めていきます。基本計画・実施計画は、4年3月に策定する予定です。

基本構想（全文）は、4／1から、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階長期計画コミュニティ課、地区サービス事務所（東部を除く）、住区センター、図書館、目黒駅行政サービス窓口のほか、ホームページ(右コード)でご覧になれます（概要版配布あり）。また、基本構想の冊子は、4／1から区政情報コーナーで販売します。



クモの世界

クモの巣や土の中に住むクモなど、公園を歩いてクモを探します



目黒で里山体験しませんか！

駒場野自然クラブ

〒158-8501 目黒区駒場2-19-70 駒場野公園自然観察舎（☎共通3485-1754）

駒場野自然クラブは、駒場野公園が開園した昭和61年から続く、地域のかたによる自然を守り伝える活動です。野鳥・虫・植物等の生き物観察、木こりや炭焼き体験、草刈り・落ち枝集め等の雑木林の手入れなど1年を通して行うプログラムは、季節ならではの自然を大人も子どもと一緒に体感する、まさに都会の中の里山体験です。来年度から、参加は登録制になります。プログラムの内容など詳細は、ホームページ（右コード）をご覧ください。ただ、お問い合わせください。



生き物の住み家づくり

園内に落ちている枝を集めて作った柵（ソダ柵）に、いろいろな虫たちが集まってきました



野鳥巣箱の設置

園内のどの木に設置するかは、みんなで考えます



里山活動

園内の田んぼの水路をスコップ片手に掃除します



里山活動

落ち葉を集めて、栄養たっぷりの腐葉土を作ります



活動日時 毎月第1・3日曜日10：00～15：00
活動場所 駒場野公園（駒場2-19-70）
対象 小学生以上（小学生は保護者同伴）
定員 12組程度（抽選）
申し込み方法 4／1～21に、駒場野公園自然観察舎（駒場2-19-70。水～日曜日9：30～16：30〈月・火曜日が祝・休日の場合は開館〉）の窓口へ
※電話での申し込みはできません

みんなで遊んで！仲間をつくらう

乳幼児クラブ

園各児童館

登録制

0～3歳児対象

子どもも大人も一緒に遊びながら友だちをつくり、地域の中で子育ての輪を広げていくことを目的に開催しています。体操・手遊び・工作・外遊びなど、対象年齢に合わせた活動を、保護者と一緒にを行います。

感染症対策のため、区内在住のかたを優先に登録を受け付けます。また、学童保育クラブ（鷹番学童保育クラブの乳幼児ひろばを含む）では実施しません。詳細はホームページ（右コード）をご覧ください。ただ、お問い合わせください。



登録説明会

日時 5／11（火）～14（金）10：30～11：30のうち、いずれか1日
会場 各児童館（左下表）
対象 平成29年4／2～令和3年4／1生まれの乳幼児と保護者
定員 各20組
申し込み方法 電話で、希望会場（左下表）へ。説明会后、登録を受け付け

登録受付期間

希望会場で、5／11～21に登録を受け付けます。優先住区在住者から決定し、定員に空きがある場合は、近隣住区、区内在住の順に受け付けます。複数の乳幼児クラブで登録はできません。

ベビー活動（9月～4年3月）

3年4／2以降生まれの乳児と保護者を対象に、児童館で開催します。同じ年ごろの子どもがいる保護者同士、交流しませんか。感染症対策のため、人数制限や事前予約が必要な会場があります。開催日や内容など詳細は、希望する児童館のホームページ（右コード）をご覧ください。ただ、お問い合わせください。



会場	所在地、電話・FAX	優先住区
駒場児童館	駒場2-7-5、☎3460-0453・FAX3460-1916	駒場
東山児童館	東山3-24-2、☎3791-4613・FAX3791-4618	東山、菅刈
烏森住区センター児童館	上目黒3-44-2、☎3719-0903・FAX3719-0978	烏森
中目黒住区センター児童館	中目黒2-10-13 中目黒スクエア内、☎5721-8578・FAX5721-8568	中目黒
区民センター児童館	目黒2-4-36、☎3711-1839・FAX3711-6226	下目黒、田道
不動児童館	下目黒5-18-4、☎3714-4144・FAX3714-4159	不動
油面住区センター児童館	中町1-6-23、☎3713-1809・FAX3713-1956	油面
上目黒住区センター児童館	祐天寺2-6-6、☎3793-1103・FAX3793-1165	上目黒
五本木住区センター児童館	中央町2-17-2、☎3792-9130・FAX3792-9159	五本木
中央町児童館	中央町2-32-5 スマイルプラザ中央町内、☎3714-6300・FAX3714-6301	鷹番
向原住区センター児童館	目黒本町5-22-11、☎3794-5841・FAX3794-5823	向原、月光原
原町住区センター児童館	南1-8-9、☎3724-8088・FAX3724-0666	原町、碑
緑が丘児童館	緑が丘2-7-20 緑が丘コミュニティーセンター別館内、☎3718-1182・FAX3723-2013	自由が丘、中根
八雲住区センター児童館	八雲1-10-5、☎3718-0841・FAX3725-9417	自由が丘（八雲3丁目）、八雲、東根
平町児童館	平町1-5-3、☎3723-3750・FAX3723-3752	大岡山東、大岡山西

4月から区の組織が変わります

閏経営改革推進課（☎5722－9457、📠5722－6134）

変更する組織	変更理由
企画経営部 政策企画課 資産経営課	〈政策企画課〉新たな基本構想の策定状況を踏まえつつ庁内で連携し、基本計画などの策定を進めるため、長期計画コミュニティ課を政策企画課に統合します 〈資産経営課〉区有資産全体の活用に向け、調整・庁内連携を推進するため、区有施設プロジェクト部を企画経営部に統合し、区有施設プロジェクト課の名称を 資産経営課 に変更します
情報政策推進部 広報課 区民の声課 行政情報マネジメント課 情報政策課 DX戦略課	戦略的な情報政策推進のため、 情報政策推進部 を新設し、左記の5課を設置します 〈行政情報マネジメント課〉情報公開、個人情報等の情報資産の適切な管理・運用を行う 行政情報マネジメント課 を新設します 〈情報政策課〉情報課の名称を 情報政策課 に変更をします 〈DX戦略課〉デジタルトランスフォーメーション（※）の推進を行う DX戦略課 を新設します
危機管理部 危機管理課 生活安全課 防災課	自然災害や感染症などへの総合的な危機管理体制の強化のため、 危機管理部 を新設し、左記の3課を設置します 〈危機管理課〉災害対策本部などの本部機能の強化を目的として、 危機管理課 を新設します
都市整備部 道路公園サービス事務所	〈道路公園サービス事務所〉より柔軟に対応できる都市施設サービスを提供するため、道路公園サービス課の名称を 道路公園サービス事務所 （中央町1－9－7 防災センター内）に変更します。目黒・碑文谷土木公園事務所の名称を 目黒地域サービス係 、碑文谷地域サービス係に変更して、防災センターへ移転します

自然災害と新型コロナウイルス感染症等への危機管理体制強化のための組織の再編成や、戦略的な情報政策推進のための組織の新設など、区の組織を見直します。主な変更内容は、下表のとおりです。

変更する組織	変更理由
健康福祉部 健康福祉計画課 介護保険課	〈健康福祉計画課〉地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実のため、介護保険課の生活支援体制整備事業を庶務係に移管します。また、地域で活動する民生委員などと地域づくりを進めるため、庶務係の名称を 地域福祉推進係 に変更します 〈介護保険課〉地域支援事業推進係は、一部の業務を健康福祉計画課に移管したうえで、介護予防マネジメント事業を介護保険給付係に一元化し、係を廃止します
健康推進部 保健予防課 感染症対策課	〈保健予防課〉子どもや高齢者の定期予防接種などの業務を集約化したうえで効果的・効率的に行うため、 予防接種係 を新設します。新型コロナワクチンの予防接種は、新型コロナ予防接種課が担当します 〈感染症対策課〉新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握しつつ、その時の課題に柔軟に対応していくため、 新型コロナウイルス感染症対策係 を新設します
教育委員会事務局 学校ICT課	〈学校ICT課〉学校ICT計画係は、教育の情報化推進の計画策定業務を学校ICT管理係に移管し、係を廃止します。また、児童・生徒1人1台の情報端末の運用について適切に対応していくため、 学校ICT運用係 を新設します

※デジタル技術やデータの活用で、提供するサービスをニーズに対応したより良い方向に変化させ、業務や組織などを変革していくこと

豪雨対策計画を改定しました

閏都市計画課都市計画係（☎5722－9725、📠5722－9338）

近年、豪雨による浸水などの被害が発生している状況から、区民の皆さんと目標を共有しながら対策を着実に推進、加速させるため、総合治水対策基本計画から、豪雨対策計画に名称を変更して改定しました。

主なポイント

- 1時間に75ミリの降雨までは浸水被害を防止
- 1時間に75ミリを超える降雨に対しても、生命の安全を確保



📖 計画(全文)と計画素案に対する意見募集の実施結果は、総合庁舎本館 1 階区政情報コーナー・6 階都市計画課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館のほか、ホームページ(右コード)でご覧になれます。



耐震改修促進計画を改定しました

閏建築課耐震化促進係（☎5722－9490、📠5722－9597）

近年の耐震化を取り巻く状況の変化に対応し、住宅・建築物の耐震化をより一層促進することを目的として、耐震改修促進計画を改定しました。

主なポイント

- 7 年度までの目標
- 住宅の耐震化率の目標95%
- 都耐震改修促進計画との整合



📖 計画(全文)と計画素案に対する意見募集の結果は、総合庁舎本館 1 階区政情報コーナー・6 階建築課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館のほか、ホームページ(右コード)でご覧になれます。



学校施設更新計画を策定しました

閏学校施設計画課（☎5722－9307、📠5722－9333）

老朽化した区立小・中学校の建て替えなどを計画的に実施するため、整備手法などを具体的に示す学校施設更新計画を策定しました。

📖 計画（全文）は、総合庁舎本館 1 階区政情報コーナー・5 階学校施設計画課、地区サービス事務所（東部を除く）、住区センター、目黒駅行政サービス窓口、図書館のほか、ホームページ（右コード）でご覧になれます。



主なポイント

- 学校施設の目指すべき姿
 - 教育内容をより充実させるための学校
 - すべての利用者にとって安心・安全な学校
 - 地域の拠点となる学校
- 学校整備の基本方針
 - 建て替えが原則
 - 建て替え工事は、原則学校単位で実施
 - 建て替えまでの修繕は各校の必要に応じて行う



※感染症対策のため、施設での閲覧を休止する場合があります



目黒の桜を後世に残すために

目黒のサクラ基金への寄附を受け付けています

閏みどり土木政策課施設計画係（☎5722－9745、📠3792－2112）

区内には、目黒川のほか、公園や緑道、街路樹などに約2,200本の桜があります。今後、高齢化や環境の変化による樹勢の低下が懸念され、保護や植え替えなどの対策が必要です。

目黒のサクラ基金は、皆さんの温かい気持ちを寄附の形で寄せいただき、目黒のサクラ保全事業に活用させていただくものです。詳細はお問い合わせください。

受付場所

- 総合庁舎本館 6 階みどり土木政策課窓口
- ふるさと納税申し込みサイト「ふるさとチョイス」(右コード)



特殊詐欺にご注意ください

「自分は大丈夫」はやめよう

区生活安全課生活安全係（☎5722－9667、FAX5722－9409）

還付金詐欺

事例

医療費の払い戻しがあるので、ATMで手続きしてください

区役所職員を名乗り、医療費の払い戻しがあるという電話をかけてきます。ATM（現金自動出入機）で指示された通りに操作すると、実際には犯人側の口座にお金を振り込んでしまうという詐欺です。



ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。絶対に指示に従わないでください



＼犯行音声聞けます！ご活用ください／

実際の犯人グループの電話音声を、警察庁SOS47特殊詐欺対策ホームページ（右コード）で紹介しています。



区内の犯罪発生状況（2年1～12月）

犯罪の種類	件数	前年比
刑法犯認知件数	1,444	▲370
振り込め詐欺（特殊詐欺関連詐欺盗*を含む）	84	▲33
強盗	6	▲1
侵入窃盗	92	▲1
ひったくり	0	▲7
車上ねらい	30	10
自動車盗	0	0
自転車盗	429	▲222

※警視庁統計による。数値は暫定。▲はマイナス

*キャッシュカードをすり替える手口などの詐欺

区内で発生した犯罪の状況をお知らせします。

昨年、区内で起きた特殊詐欺は計84件で、被害総額は約2億1,740万円になりました。犯人は、さまざまな手口で言葉巧みにお金をだまし取ろうとします

ワクチン接種や検査を装った詐欺にもご注意ください

詐欺に遭わないための対策を！

- 話が事実かどうか必ず警察や親族などに確認
- カードや通帳、現金を知らない人に絶対に渡さない
- 家にいるときでも留守番電話に設定
- 自動通話録音機・自動着信拒否装置などの対策機器を設置（無料貸し出しあり。詳細は生活安全課へお問い合わせください）

少しでも不審に思ったら、迷わず警察へ

目黒警察署（☎3710－0110）、碑文谷警察署（☎3794－0110）

シルバーパスの新規申し込みを受け付けます



区東京バス協会（☎5308－6950）

70歳以上のかたに発行するシルバーパスは、都内で運行するバス、都営地下鉄や都電などに何回でも乗ることができる乗車券です。

対象 都内に住民登録がある70歳以上のかた（寝たきりのかたを除く）

有効期限 発行日にかかわらず9／30

申し込み方法

費用と必要書類（右表参照）を持参のうえ、下記の窓口へ。70歳の誕生日の初日（誕生日が1日のかたは前月の初日）から申し込みができます（現在お持ちのかたは、9月に更新の手続きができます）。

- 東急バス目黒営業所（目黒本町1－15－24。9：00～17：00）
- 都内バス営業所・都営地下鉄定期券発売所などのシルバーパス発行窓口

費用・必要書類

区分	費用	必要書類
住民税非課税者	1,000円	住所・氏名・生年月日が確認できる書類（健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、運転免許証ほか）
住民税課税者	2年間の合計所得金額（※）が125万円以下 10,255円（3月中の申し込みは20,510円）	生活保護受給証明書（生活扶助の記載があるもの） 次の①または②の2年度の書類 ①介護保険料納入通知書または決定通知書 ②住民税課税（非課税）証明書

※長期または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除した額

介護予防まるごと教室にご参加ください

65歳以上のかた対象



いつまでも元気で生き生きとした生活を送るために、介護予防に取り組みませんか。自宅でも手軽にできる体操や楽しみながらできる脳トレ、栄養や口の機能向上などが学べます。

申し込み・問い合わせ

電話で、介護保険課介護予防係（☎5722－9608、FAX5722－9716）へ

時間 ①10：00～11：30②13：30～15：00 定員 各10人（先着）

会場（老人いこいの家）	日時
駒場（駒場1－26－6）	5月～4年3月（8月を除く）の第2水曜日①（全10回）
菅刈（青葉台2－10－18）	5月～4年2月の第3水曜日①（全10回）
東山（東山2－24－30）	5月～4年3月（8月を除く）の第1火曜日（5・1月は第2火曜日）②（全10回）
烏森（上目黒3－44－2）	5／31（月）、10／29（金）、11／29（月）、4年3／25（金）①（全4回）
上二（上目黒2－10－4）	6・7・9・10・12月の第1水曜日と11月の第2水曜日①（全6回）
田道（目黒3－1－18）	5月～4年3月の第3水曜日②（全11回）
三田分室（三田2－10－33）	6～10月の第1水曜日と11月の第2水曜日②（全6回）
下目黒（下目黒2－20－19）	5月～4年3月（8月を除く）の第2月曜日（10月は第1月曜日、1月は第3月曜日）①（全10回）
不動（下目黒6－8－23）	5月～4年1月（8月を除く）の第3火曜日②（全8回）
上目黒（上目黒4－18－15）	5～9月の第3火曜日と10月～4年2月の第3金曜日②（全10回）
中町（中町1－6－19）	5月～4年2月（8月を除く）の第2水曜日①（全9回）

※感染症対策のため、変更する場合があります

会場（老人いこいの家）	日時
五本木（五本木2－11－29）	5月の第3火曜日と6～11月（8月を除く）の第1火曜日①（全6回）
鷹番（鷹番3－17－20）	5～7月の第1金曜日と第2木曜日②（全6回）
月光原（目黒本町4－16－18）	5月～4年3月（8月を除く）の第1金曜日①（全10回）
向原（目黒本町5－22－11）	5月～4年3月の第4金曜日（7月は第5金曜日）②（全11回）
碑（碑文谷2－16－6）	5月～4年2月（8月を除く）の第4金曜日（7月は第5金曜日）①（全9回）
原町（原町2－2－14）	5月～4年3月（8月を除く）の第3火曜日②（全10回）
平町（平町2－4－10）	4月～4年2月（9・11月を除く）の第4火曜日②（全9回）
中根（大岡山1－37－2）	6月～4年3月（8・1月を除く）の第1金曜日①（全8回）
自由が丘（自由が丘1－23－26）	5月～4年2月（8月を除く）の第2水曜日①（全9回）
八雲（八雲1－10－5）	5月～4年3月の第3木曜日①（全11回）
宮前分室（八雲3－22－15）	5・7・9・11月の第3木曜日①（全4回）
東根（東が丘1－7－14）	5月～4年3月（8月を除く）の第2金曜日（2月は第1金曜日）①（全10回）

さらに
充実した

産前・産後の子育てをお手伝いします！
家事育児支援ヘルパー派遣を
ご利用ください

園子ども家庭支援センター事業係（☎5722－6836、FAX5722－9684）

乳児の世話や家事援助を行う産前・産後支援ヘルパー派遣事業は、4／1から、家事育児支援ヘルパー派遣事業に名称が変わり、サービスも充実します。詳細はホームページ（右コード）をご覧ください。

サービス内容

・育児補助（沐浴、ミルク・授乳、おむつ交換ほか）
・洗濯 ・買い物 ・健診の付き添い ほか

充実するサービス

・食事作り（食材の準備、調理器具の片付けを含む）
・居室（リビング、寝室）の簡単な掃除
・乳児の兄姉の世話（保育園・幼稚園の送迎を含む）

利用期間

出産予定日の1カ月前～生後6カ月（合計45時間以内）
※双子以上の場合は生後12カ月まで（合計120時間以内）

費用

1時間500円（開始から6時間は無料）
※生活保護・住民税非課税世帯は無料

目黒区防災気象情報を
リニューアルします

園道路公園課補修調整係
（☎5722－9775、FAX3712－5129）

目黒区防災気象情報は、区内の天気予報のほか、発令されている注意報や警報、洪水・台風・地震情報などを掲載しています。

セキュリティ強化のため、4／1にリニューアルします。ホームページからご覧になれるほか、スマートフォン版（下コード）もあります。災害に対する備えとして、お役立てください。

※画面はイメージです

情報
ボックス

（講座などへの
申し込み方法）

ハガキ・FAX
の記入例

1 講座名など

2 郵便番号・住所

3 氏名（ふりがな）

4 電話・FAX番号

5 年齢

6 性別

往復ハガキには、返信用にも住所・氏名を書いてください

記事に特に記載がない場合は、

●重複申し込み不可
●費用は無料
●対象者は原則、
区内在住・在勤・在学者
●1人1枚1講習
（コース・行事）

申込先に所在地がない場合の宛て先
〒153-8573
目黒区役所(住所記入不要)
〇〇〇〇課(申込先の宛て名)

区立保育園 春の催し

園保育課保育指導係（☎5722－9867、FAX5722－9659）

区立保育園では、親子で参加できる交通安全教室、公園で遊ぼう会、園児と遊ぼう会、離乳食・育児講座などを行っています。

詳細は、区立保育園子育て支援行事予定表春号（総合庁舎本館2階保育課、区立保育園、児童館などで配布）またはホームページ（右コード）をご覧ください。

催し物

柳家小三治～初夏の会

日時 5／28(金)13：00開演（12：00開場） 会場 めぐろパーシモンホール大ホール（八雲1－1－1 区民キャンパス内） 料金 全席指定S席3,900円、A席3,400円 チケット取り扱い めぐろパーシモンホールチケットセンター（☎5701－2904）。3／30発売（窓口販売は3／31から） 共催 目黒区芸術文化振興財団
園夢空間（☎0570－06－6600）

講演・講習

伝統文化「狂言」に親しむ

日時 6／12(土)13：30～16：00 会場 めぐろパーシモンホール小ホール（八雲1－1－1 区民キャンパス内） 内容 狂言の解説、体験、鑑賞 講師 万作の会 石田幸雄氏 定員 70人（先着） 費用 参加費1,000円 共催 目黒区芸術文化振興財団
往復ハガキに、記入例1～5を書いて、公益財団法人北野生涯教育振興会（〒153-0053五本木1－12－16、☎3711－1111）へ

女性のための
自己表現トレーニング

日時 4／27～5／25の隔週火曜日

10：00～12：00（全3回） 会場 男女平等・共同参画センター（中目黒2－10－13 中目黒スクエア内） 内容 力関係に落差のある親密な人への自己表現方法を学ぶグループカウンセリング 講師 心理カウンセラー 松田知恵氏 対象 女性 定員 20人（先着）
☎電話で、男女平等・共同参画センター（☎5721－8570、FAX5721－8574）へ。保育（未就学児）希望者は4／16までに予約

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険・後期高齢者医療制度の傷病手当金の適用期間を延長しました

適用期間を、6／30まで延長しました。詳細はホームページをご覧ください。
園国民健康保険は国保年金課管理係（☎5722－9809）、後期高齢者医療制度は東京都後期高齢者医療広域連合（☎0570－086－519、IP電話は☎3222－4496）

赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました

募金総額は、1,119万9,574円（2／1現在）でした。東京都共同募金会を通じて、福祉施設などに配分されます。
園共同募金会目黒地区協力会（地域振興課区民活動支援係内、☎5722－

9871）

五本木東町会の子どもみこしの修繕を行いました

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじ受託収入を財源に一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成を活用しました。
園地域振興課区民活動支援係（☎5722－9871）

保健衛生

健康づくり健診

日時 4／23(金)8：45～10：30 会場 総合庁舎本館3階目黒区保健所 内容 身長・体重・血圧測定、尿・血液検査 対象 1年以内に同じ健診を受けていない、16～39歳の区内在住者 定員 40人（先着） 費用 健診料500円（生活保護受給者などは無料）
☎電話で、保健予防課保健管理係（☎5722－9396、FAX5722－9508）へ。保育（3歳未満の乳幼児。定員あり）は申込時に予約

食品関係の新たな営業許可・届出制度が始まります

食品を取り扱っている営業者で、これまで保健所の許可が必要なかった業種について、6月以降は届け出が必要となる場合があります。詳細

はホームページをご覧ください、お問い合わせください。
園生活衛生課食品衛生指導係（目黒地区 ☎5722－9507、碑文谷地区 ☎5722－9509）

ボランティア募集

園めぐろボランティア・区民活動センター（☎3714－2534、FAX3714－2530）

- ◆公園内の雑木林や畑で手入れや収穫などを手伝う 日時 毎月第1・3（土）9：30～15：00 場所 駒場野公園（駒場2－19－70）
- ◆ミニデイサービスで切り絵などを手伝いながら高齢者と交流する 日時 毎月第1・4（水）9：30～12：00 場所 総合庁舎別館4階目黒区社会福祉協議会
- ◆ミニデイサービスで体操などのプログラムを手伝いながら高齢者と交流する 日時 毎週（月）～（水）13：00～15：00 場所 上目黒住区センター（祐天寺2－6－6）
- ◆高齢者施設で囲碁・将棋の相手や指導をする 日時 毎週（月）～（土）13：30～16：00で都合のよい曜日・時間 場所 デイサービス夢楽西小山（原町2－7－5）
- ◆ミニデイサービスで手芸などを手伝いながら高齢者と交流する 日時 毎月第1～3（月）10：00～12：00 場所 自由が丘住区センター宮前分室（八雲3－22－15）

40 歳を過ぎたら、定期的に乳がん検診を受けましょう

関健康推進課成人保健係（☎5722－9589、📠5722－9329）

乳がんは、女性がかかるがんの中で最も多く、年間約 9 万人が発症しています。年々増加する傾向にありますが、早期発見・治療で治すことのできるがんともいわれています。定期的に検診を受けましょう。

40歳以上の女性を対象に、2年に1回のマンモグラフィ（乳房 X 線検査）による乳がん検診を実施しています。この機会に、積極的に受診してください。

2 年度に区の乳がん検診を受診していない、昭和36年 4 / 1 ～57年 3 / 31生まれのかたには、5 月末頃に無料クーポン券を郵送します

※感染症対策のため、事業を休止・変更する場合があります

- 実施期間** 5 / 1 ～ 4 年 2 / 28
- 会場** 区の指定医療機関
- 対象** 区内在住で、昭和57年 3 / 31以前生まれの女性。ただし、次のかたを除く
- 勤務先や家族検診などでマンモグラフィ検診がある
 - 2 年 7 月～3 年 2 月に区の乳がん検診を受診
 - 豊胸手術を受けた
 - 妊娠または授乳中（断乳後 3 カ月未満を含む）
 - ペースメーカー（リードレスを除く）や ICD（体内埋め込み式除細動器）などを装着
 - CV（皮下埋め込み型）ポートを留置
 - 水頭症に対する脳室腹腔シャントをしている

申し込み方法

電話またはハガキ（乳がん検診希望と明記し、住所、氏名〈ふりがな〉、電話、年齢・生年月日を記入）で、12 / 28（必着）までに、総合庁舎本館 3 階健康推進課成人保健係（〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722－9589）へ。ホームページ（右コード）・窓口で申し込み可



4 月の健康相談など

※新型コロナウイルス感染症対策のため休止する場合があります

事業名	保健予防課		碑文谷保健センター	
肝炎検査 (区民無料・予約制)	23(金) 8 : 45～10 : 30	☎5722 —9396		
歯科相談 (予約制)	6 (火)・20(火) 〈乳幼児〉9 : 00～10 : 00 〈一般〉10 : 00～10 : 30	☎5722 —9503	13(火)・27(火) 時間などはお問い合わせ ください	☎3711 —6446
精神保健相談 (専門 医による・予約制)	8 (木)・28(水) 13 : 30～15 : 30	☎5722 —9504	9 (金)13 : 00～14 : 30	☎3711 —6447
精神保健家族会 (予約制)	19(月)13 : 30～14 : 45			
依存問題等家族相談 (予約制)	〈個別〉 6 (火)13 : 50～16 : 00 16(金)15 : 00～15 : 30 〈グループ〉 16(金)13 : 30～14 : 45		14(水) 9 : 30～11 : 30	
思春期・青年期の親 の会 (予約制)	〈個別〉 19(月)15 : 00～15 : 30 〈グループ〉 19(月)13 : 30～14 : 45			
健康相談	月～金曜日 (祝・休日 を除く) 8 : 30～17 : 00		月～金曜日 (祝・休日 を除く) 8 : 30～17 : 00	
HIV・性感染症相 談・検査 (予約制)	19(月) 9 : 00～11 : 00	☎5722 —9896		
検便 (細菌検査) 受け付け (有料)			火・水曜日 (27・28日 を除く) 9 : 00～12 : 00、 13 : 00～15 : 00	☎3711 —6448

※パーキンソン教室、ことばの相談室は、現在中止しています。最新の状況はホームページをご覧ください

関保健予防課保健管理係（☎5722－9396、📠5722－9508）
碑文谷保健センター保健サービス係（☎3711－6446、📠5722－9330）

休日・土曜日・平日夜間などの診療・調剤案内

※事前連絡が必要です

小内 児科・ 小児科	鷹番休日診療所（土）17:00～21:30（休）9:00～11:30、13:00～21:30 鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内 ☎3716－5311
	八雲休日診療所（休）9:00～11:30、13:00～16:30 八雲1-1-8 区民キャンパス内 ☎5701－2492
小児科	平日夜間小児初期救急診療 祝・休日を除く(月)～(金)20:00～22:45 大橋2-22-36 東邦大学医療センター大橋病院内 ☎3468－1251
調 剤	鷹番薬局（土）17:00～22:00（休）9:00～22:00 鷹番1-7-11 クレール鷹番101 ☎3792－6260
	八雲休日調剤薬局（休）9:00～17:00 八雲1-1-8 区民キャンパス内 ☎5701－2587
歯 科	▼歯科の診療時間は9:00～11:30、13:00～16:30
	3月28日(日) 谷本歯科診療所 下目黒3-1-22 ☎3494－6177
	4月4日(日) 友成歯科医院 目黒4-10-10 ☎3760－3344

東京都医療機関案内サービスひまわり（24時間受け付け）
☎5272－0303



新型コロナウイルス感染症

感染が疑われる 東京都発熱相談センター ☎5320－4592（無休。24時間）
かたの相談 電話での相談が難しい場合は📠5388－1396

ワクチンについての 目黒区新型コロナワクチン接種コールセンター
問い合わせ ☎0570－058－050、📠5722－7048
（月～土曜日 8 : 30～17 : 00。祝・休日を除く）

くらしの相談

新型コロナウイルス感染症対策として一部の相談を休止しています。実施状況を、事前にお問い合わせください

相談名	日時		問い合わせ
法律相談(予約制・前週の水曜日から受け付け)	毎週(水)、第1・2・4・5(木)第3(木)	13:00～16:00 9:00～12:00	区民の声課 ☎5722－9424
税務相談(予約制・前週の水曜日から受け付け)	第1～4(火)		
不動産取引相談(予約制・前週の水曜日から受け付け)	第2・4(月)		
登記・成年後見制度相談(予約制・前週の水曜日から受け付け)	第3(月)		
こころの相談(予約制・電話相談可)	毎週(金)	13:00～16:00	
少年相談(前日までに予約)	第3(火)		
年金・労務相談(予約制・前週の水曜日から受け付け)	第3(金)		
行政相談			
行政書士相談(予約制・前週の水曜日から受け付け)	第1(月)		
外国人相談	英語＝毎週(月)～(金)、中国語＝毎週(月)(火)(水)(金)、ハングル＝第1・3(木)、タガログ語＝第2・4(木)	10:00～12:00 (英語は9:00から) 13:00～17:00	
人権身の上相談	第1・3(木)	13:00～16:00 当日受け付けは15:00まで	人権政策課人権・同和政策係 ☎5722－9280
男女平等・共同参画オンブズ(苦情処理機関)相談(予約制)	日時は相談に応じます		男女平等・共同参画オンブズ ☎5722－9601
女性のための法律相談(予約制)	第2・4(土)	9:30～12:05	男女平等・共同参画センター ☎5721－8570
女性のためのからだの相談(電話相談可)	第1・3(土)	10:00～12:00	男女平等・共同参画センター ☎5721－8573

相談名	日時		問い合わせ
女性のこころの悩みなんでも相談(電話相談可)	毎週(火)(木)(金)(土)第3(水)	10:00～16:00 18:00～21:00	男女平等・共同参画センター ☎5721－8572
子育て総合相談(電話相談可)	毎週(月)～(土)	8:30～17:00	子育て支援課ほ・ねっとひろば ☎3715－2641
子ども相談室(電話相談可)	毎週(水)～(土)	10:00～17:00	めぐろはあとねっと (子どもの権利擁護委員制度) ☎0120－324－810(相談日のみ)
保健福祉サービス苦情調整委員による相談	週1回(詳細はお問い合わせください)	午前または午後	権利擁護センター「めぐろ」 ☎5768－3963
内職相談	毎週(月)～(金)	8:30～17:00	高齢福祉課いきがい支援係 ☎5722－9719
ワークサポートめぐろ就労相談	毎週(月)～(金)	9:00～17:00 10:00～17:00	ハローワーク相談室☎5722－9326 キャリア相談コーナー☎5722－9632
受発注情報室(電話相談のみ)	毎週(月)～(金)	10:00～11:30	中小企業センター内 ☎3711－1185
創業相談室(予約制)	毎週(火)～(木)	13:00～16:00	消費生活センター相談コーナー ☎3711－1140
消費生活相談(電話相談可)	毎週(月)～(金)	9:30～16:30	めぐろくらしの相談窓口 ☎5722－9370
生活の相談(生活の不安・困り事相談)	毎週(月)～(金)	8:30～17:00	住宅課居住支援係 ☎5722－9878
住宅増改修相談	第2・4(金)。7月の第4、8月の第2を除く	10:00～16:00	福祉の相談窓口 ☎5722－9037、 3月＝☎5722－9363、 4月以降＝☎5722－9062
福祉の相談窓口(サンデーコンシェルジュ)	第4(日)	9:00～17:00	

保健医療福祉計画（3～7年度）



①

健康福祉計画課保健福祉計画係（☎5722-9406、FAX5722-9347）

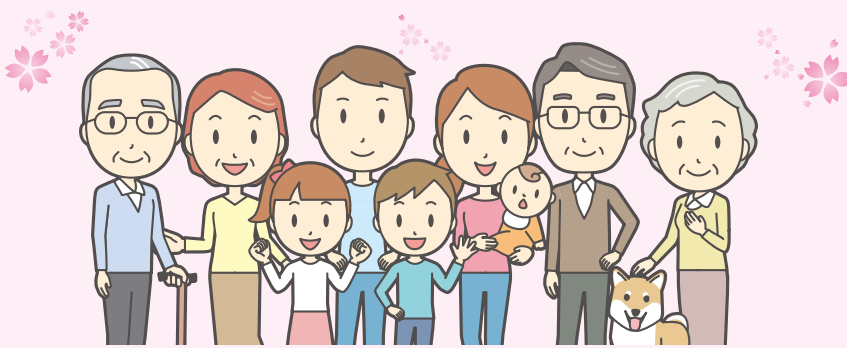
すべての区民を対象とした、保健医療福祉を推進するための基本となる計画です。制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体がわが事として参画し、世代を超えて丸ごとつながる地域共生社会の実現を目指します。

◆基本目標1 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実

- 包括的相談支援体制の充実
- 地域の支え合いの推進
- 福祉教育の推進
- 権利擁護の推進
- 認知症施策の推進
- ひきこもりの長期化・社会的孤立の防止
- 生活困窮者に対するセーフティネットの充実
- 災害時要配慮者支援の推進

◆基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 地域包括支援センターの機能強化
- 介護サービス基盤の整備と家族介護者などへの支援の充実
- 生活支援サービスの充実
- 住まいの確保
- 在宅医療と介護・福祉の連携
- 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上



◆基本目標3 生涯現役社会・エイジレス社会（※1）の推進

- 介護予防・フレイル（※2）予防の推進
- 社会参加・居場所づくり・就労支援の推進

※1 すべての年代の人々が意欲・能力を生かして活躍できる社会
※2 健康な状態と介護が必要な状態の中間

◆基本目標4 障害のある人への支援の充実

- 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり
- 誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり
- とともに暮らすまちづくりの実現
- 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援

◆基本目標5 子育て・子育てへの支援の充実

- 子育て・子育てへの支援

◆基本目標6 健康で安心して暮らせるまちづくり

- 健康危機管理対策の充実
- 健康づくりの推進
- 地域保健医療体制の推進
- 安全で快適な生活環境の確保

健康で
自分らしく
暮らせるまちを
目指して

保健医療福祉計画 介護保険事業計画 障害者計画 を改定しました

社会状況の変化や福祉制度の改正、区民の皆さんからの意見を踏まえて、保健医療福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画を改定しました。

障害者計画（3～5年度）



②

障害施策推進課計画推進係（☎5722-9848、FAX5722-6849）

障害の有無にかかわらず、機会の平等、アクセシビリティ（利用しやすさ）が保障され、すべての区民があらゆる場面で自らの選択・決定に基づき、地域で自分らしく生きることができる社会を目指します。また互いに理解と交流を図り、ともに暮らす社会を実現します。

■重点的な取り組み

- 共生社会の実現
- ライフステージに応じた相談支援の充実
- 権利擁護の推進
- 障害のある高齢者への支援の充実
- 障害のある児童への支援の充実
- 就労支援の充実
- 災害時などにおける支援



■主な内容

- 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり
 - ・ 基幹相談支援センターの設置
 - ・ 包括的相談支援体制の充実 ほか
- 誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり
 - ・ 障害のある人の意思疎通支援と情報保障の充実
 - ・ 福祉の店の拡充 ほか
- とともに暮らすまちづくりの実現
 - ・ 障害者グループホームの整備支援
 - ・ 障害者差別解消に向けた取り組みの充実 ほか
- 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援
 - ・ 児童発達支援センター機能の充実
 - ・ 重症心身障害児（医療的ケア児を含む）への支援体制の充実 ほか
- 障害福祉計画・障害児福祉計画
 - ・ 地域生活支援拠点などにおける機能の充実
 - ・ 相談支援体制の充実・強化のための取り組み ほか

介護保険事業計画（3～5年度）



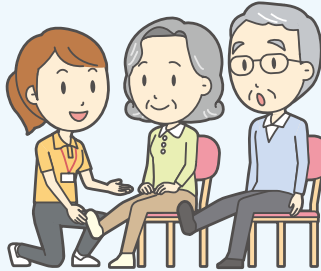
③

介護保険課介護保険計画係（☎5722-9840、FAX5722-9716）

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、利用者本位と利用者保護の視点に立った制度運営、自立支援と介護予防の視点に立った施策を展開し、サービスの充実を図ります。

■重点的な取り組み

- 自立支援、介護予防、重度化防止
- 介護給付の適正化
- 地域包括ケアシステムの推進
- 認知症施策の推進
- 地域包括支援センターの機能・体制の強化
- 介護人材確保・定着・育成



■介護保険料の基準月額が6,200円になります

- 被保険者数・保険給付費の推計、介護報酬の改定、制度改正の影響などを踏まえて算出しました。
- 介護給付費等準備基金を活用して保険料負担軽減を図り、2年度よりも基準月額を40円減額しました
 - 保険料の所得段階は、2年度と同様に17段階としました

各計画（全文）と各計画素案に対する意見募集の結果は、4/23から、総合庁舎（本館1階区政情報コーナー、2階健康福祉計画課・介護保険課・障害施策推進課）、地域包括支援センター、地区サービス事務所（東部を除く）、住区センター、図書館のほか、ホームページ（コード①～③）でご覧になれます。
また、各計画書は、4/23から区政情報コーナーで販売します。